

ごみ処理・し尿処理・死獣処理（農業環境課）

（改定前）

（単位：円）

種別	区分			単位	手数料
ごみ処理手数料	多量に排出する家庭又は臨時の処理によるもの	事業所	町長が指定する場所へ搬入するとき	リサイクル堆肥化生ごみ10キログラムにつき	40
		一般家庭	町が処理するとき	2トン運搬車1台につき荷台容積の2分の1を超えるもの	8,000
				2トン運搬車1台につき荷台容積の2分の1以下のもの	4,000
	一般家庭から排出されるごみのうち大型ごみとして規則で定めるもの		町が処理するとき	2,000円以内で品目ごとに規則で定める額	
し尿処理手数料	し尿	定額	一般家庭	1人～3人月額	800
				4人～5人月額	1,270
				6人月額	1,700
				7人以上1人増すごとに月額	280
	し尿浄化槽汚泥	従量	事業所等及び多量に排出する家庭又は臨時の処理によるもの	10リットル当たり	150
		従量	町長が指定する場所へ搬入するし尿又はし尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽より排出される汚泥	10リットル当たり	25
死獣処理手数料	犬、ねこ等動物の死体		申込みによって収集処理を依頼されたもの	1頭当たり	4,200

→

（改定後）

（単位：円）

種別	区分			単位	手数料
ごみ処理手数料	多量に排出する家庭又は臨時の処理によるもの	事業所	町長が指定する場所へ搬入するとき	リサイクル堆肥化生ごみ10キログラムにつき	40
		一般家庭	町が処理するとき	2トン運搬車1台につき	12,000
	一般家庭から排出されるごみのうち大型ごみとして規則で定めるもの		町が処理するとき	2,000円以内で品目ごとに規則で定める額	
し尿処理手数料	し尿	定額	一般家庭	1人～3人月額	1,100
				4人～5人月額	1,800
				6人月額	2,400
				7人以上1人増すごとに月額	400
	し尿浄化槽汚泥	従量	事業所等及び多量に排出する家庭又は臨時の処理によるもの	10リットル当たり	150
		従量	町長が指定する場所へ搬入するし尿又はし尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽より排出される汚泥	10リットル当たり	25
死獣処理手数料	犬、ねこ等動物の死体		申込みによって収集処理を依頼されたもの	1頭当たり	4,400

検診手数料

(改定前)

(単位：円)

種別	手数料
肺がん検診（集団）	200
肺がん検診（個別）	1,000
大腸がん検診	500
胃がん検診（エックス線）	600
胃がん検診（内視鏡）	3,000
前立腺がん検診	1,000
肝炎ウイルス検診	1,000
子宮頸がん検診	1,000
乳がん検診（マンモ）	1,500
乳がん検診（視触診のみ）	800
骨粗鬆症検診	1,000
腹部超音波検診	1,000

→

(改定後)

(単位：円)

種別	手数料
肺がん検診（集団）	300
肺がん検診（個別）	1,000
大腸がん検診	500
胃がん検診（エックス線）	900
胃がん検診（内視鏡）	3,000
前立腺がん検診	1,000
肝炎ウイルス検診	1,000
子宮頸がん検診	1,000
乳がん検診（マンモ）	1,500
乳がん検診（視触診のみ）	800
骨粗鬆症検診	1,000
腹部超音波検診	1,000